

令和 7 年      第 2 回      定例会

# 枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和 7 年 6 月 5 日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

## 令和 7 年第 2 回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

|                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| 出席議員 .....                                          | 1  |
| 地方自治法第121条による出席者 .....                              | 1  |
| 議事日程・会議に付した事件 .....                                 | 2  |
| 開会（午前10時00分） .....                                  | 4  |
| 臨時議長の紹介 .....                                       | 4  |
| 藤田幸久臨時議長の挨拶 .....                                   | 4  |
| 理事者・議員双方の自己紹介 .....                                 | 4  |
| 出席状況の報告 .....                                       | 5  |
| 伏見隆管理者開会の挨拶 .....                                   | 6  |
| 議事日程の報告 .....                                       | 7  |
| 諸般の報告 .....                                         | 7  |
| 選第 1 号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙 .....                       | 7  |
| 奥大輔議長就任の挨拶 .....                                    | 8  |
| 議席の指定 .....                                         | 9  |
| 会議録署名議員の指名 .....                                    | 9  |
| 会期の決定 .....                                         | 9  |
| 選第 2 号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙 .....                      | 9  |
| 泉大介副議長就任の挨拶 .....                                   | 10 |
| 選第 3 号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について .....              | 10 |
| 休憩（午前10時20分） .....                                  | 11 |
| 再開（午前10時50分） .....                                  | 11 |
| 議事日程の報告 .....                                       | 11 |
| 報告第 1 号 令和 6 年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書<br>について ..... | 11 |
| 吉岡良和総務部長の提案理由の説明 .....                              | 12 |
| 議案第10号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について .....                | 12 |
| 伏見隆管理者の提案理由の説明 .....                                | 12 |
| 議案第10号採決 .....                                      | 13 |
| 松岡ちひろ監査委員就任の挨拶 .....                                | 13 |
| 議案第11号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について .....                | 14 |
| 伏見隆管理者の提案理由の説明 .....                                | 14 |
| 議案第11号採決 .....                                      | 14 |
| 九鬼康夫監査委員就任の挨拶 .....                                 | 15 |
| 議案第12号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について .....             | 15 |
| 伏見隆管理者の提案理由の説明 .....                                | 15 |
| 議案第12号採決 .....                                      | 16 |
| 議案第13号 枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一<br>部改正について ..... | 16 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 吉岡良和総務部長の提案理由の説明 .....              | 16 |
| 松岡ちひろ議員の質疑 .....                    | 17 |
| 吉岡良和総務部長の答弁 .....                   | 17 |
| 松岡ちひろ議員の再質疑 .....                   | 18 |
| 吉岡良和総務部長の答弁 .....                   | 18 |
| 松岡ちひろ議員の再質疑（要望） .....               | 18 |
| 議案第13号採決 .....                      | 19 |
| 議案第14号 財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について ..... | 19 |
| 議案第15号 財産（高規格救急自動車）の取得について .....    | 19 |
| 高橋利昌警防部長の提案理由の説明 .....              | 19 |
| 議案第14号及び議案第15号採決 .....              | 21 |
| 議案第16号 財産（レインウェア）の取得について .....      | 21 |
| 高橋利昌警防部長の提案理由の説明 .....              | 21 |
| 議案第16号採決 .....                      | 22 |
| 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査について .....   | 22 |
| 一般質問 .....                          | 22 |
| 松岡ちひろ議員の質問 .....                    | 22 |
| 第5次将来構想計画について .....                 | 22 |
| 吉岡良和総務部長の答弁 .....                   | 23 |
| 松岡ちひろ議員の再質問 .....                   | 24 |
| 第5次将来構想計画について .....                 | 24 |
| 伊藤高博消防長の答弁 .....                    | 24 |
| 松岡ちひろ議員の再質問 .....                   | 25 |
| 第5次将来構想計画について（要望） .....             | 25 |
| 奥野美佳議員の質問 .....                     | 25 |
| 消防力の適正配置について .....                  | 25 |
| 吉岡良和総務部長の答弁 .....                   | 27 |
| 奥野美佳議員の再質問 .....                    | 28 |
| 消防力の適正配置について .....                  | 28 |
| 伊藤高博消防長の答弁 .....                    | 29 |
| 奥野美佳議員の再質問 .....                    | 30 |
| 消防力の適正配置について（要望） .....              | 30 |
| 伏見隆管理者閉会の挨拶 .....                   | 32 |
| 奥大輔議長閉会の挨拶 .....                    | 32 |
| 閉会（午後0時03分） .....                   | 33 |

令和 7 年 6 月 5 日（木）

令和 7 年 第 2 回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

# 令和 7 年第 2 回 枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 5 日（木）

## 出席議員（16名）

|     |    |     |      |    |     |      |    |     |
|-----|----|-----|------|----|-----|------|----|-----|
| 1 番 | 泉  | 大介  | 7 番  | 佐田 | あゆ美 | 13 番 | 藤田 | 幸久  |
| 2 番 | 奥  | 大輔  | 8 番  | 高見 | 雄介  | 14 番 | 松岡 | ちひろ |
| 3 番 | 奥野 | 美佳  | 9 番  | 千葉 | 雅民  | 15 番 | 松本 | 佑介  |
| 4 番 | 川口 | 肇人  | 10 番 | 長友 | 克由  | 16 番 | 八尾 | 善之  |
| 5 番 | 北川 | 千尋  | 11 番 | 西尾 | 勝成  |      |    |     |
| 6 番 | 坂口 | 安喜子 | 12 番 | 板東 | 敬治  |      |    |     |

## 地方自治法第121条による出席者

|       |    |    |            |    |    |
|-------|----|----|------------|----|----|
| 管理者   | 伏見 | 隆  | 警防部長       | 高橋 | 利昌 |
| 副管理者  | 広瀬 | 慶輔 | 予防部長       | 三橋 | 慶一 |
| 副管理者  | 小山 | 隆  | 枚方消防署長     | 太田 | 健児 |
| 会計管理者 | 菊地 | 武久 | 枚方東消防署長    | 清水 | 忍  |
| 消防長   | 伊藤 | 高博 | 寝屋川消防署長    | 山内 | 崇  |
| 消防次長  | 小嶋 | 悦喜 | 枚方市危機管理部長  | 新内 | 昌子 |
| 総務部長  | 吉岡 | 良和 | 寝屋川市危機管理部長 | 林  | 竜也 |

## 議 事 日 程（令和 7 年 6 月 5 日 午前10時00分開会）

- |       |         |                                    |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 選 第 1 号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙                   |
| 日程第 2 |         | 議席の指定                              |
| 日程第 3 |         | 会期の決定                              |
| 日程第 4 | 選 第 2 号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙                  |
| 日程第 5 | 選 第 3 号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について          |
| 日程第 6 | 報告第 1 号 | 令和 6 年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書について  |
| 日程第 7 | 議案第10号  | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について（議選による者）    |
| 日程第 8 | 議案第11号  | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について（識見を有する者）   |
| 日程第 9 | 議案第12号  | 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について         |
| 日程第10 | 議案第13号  | 枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第14号  | 財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について             |
|       | 議案第15号  | 財産（高規格救急自動車）の取得について                |
| 日程第12 | 議案第16号  | 財産（レインウェア）の取得について                  |
| 日程第13 |         | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査について        |
| 日程第14 |         | 一般質問                               |

## 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第14まで

消防組合議会事務局職員出席者

事 務 局 長            中   村   淳   生

(午前10時00分)

○中村淳生事務局長 議員各位におかれましては、ご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和7年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会させていただきます。くわけでございますが、両市議会とも役員改選があり、本消防組合議会は、議長、副議長とも欠けております。

そこで、議長が選出されるまでの間、地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職を行うとされていることから、本日出席の議員のうち、年長議員の藤田幸久議員に本日の臨時議長をお願いしたいと存じます。

藤田議員、よろしくお願いいたします。

○藤田幸久臨時議長 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました藤田幸久でございます。

地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、私が臨時に議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

最初に、改選後初めての議会でございますので、理事者及び議員双方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、理事者、管理者側から順に自己紹介をお願いいたします。

○伏見隆管理者 管理者で枚方市長の伏見隆でございます。よろしくお願いいたします。

○広瀬慶輔副管理者 副管理者の広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小山隆副管理者 副管理者で枚方市副市長の小山隆でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地武久会計管理者 会計管理者の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤高博消防長 消防長の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小嶋悦喜消防次長 消防次長の小嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉岡良和総務部長 総務部長の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋利昌警防部長 警防部長の高橋です。よろしくお願いいたします。

○三橋慶一予防部長 予防部長の三橋です。よろしくお願いいたします。

○太田健児枚方消防署長 枚方消防署長の太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水忍枚方東消防署長 枚方東消防署長の清水です。よろしくお願いします。

○山内崇寝屋川消防署長 寝屋川消防署長の山内です。よろしくお願いします。

○新内昌子枚方市危機管理部長 枚方市危機管理部長の新内でございます。よろしくお願いいたします。

○林竜也寝屋川市危機管理部長 寝屋川市危機管理部長の林でございます。よろしくお願いいたします。

○藤田幸久臨時議長 理事者の自己紹介が終わりました。

続いて、議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左から右の順に、泉議員からお願いいたします。

○泉大介議員 泉です。よろしくお願いします。

○奥大輔議員 寝屋川市議会、奥です。よろしくお願いいたします。

○奥野美佳議員 枚方市議会、奥野です。よろしくお願いいたします。

○川口肇人議員 寝屋川市議会の川口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○北川千尋議員 寝屋川市議会の北川です。よろしくお願いします。

○坂口安喜子議員 寝屋川市議会の坂口でございます。よろしくお願いいたします。

○佐田あゆ美議員 枚方市議会の佐田です。よろしくお願いいたします。

○高見雄介議員 寝屋川市議会の高見でございます。よろしくお願いします。

○千葉雅民議員 枚方市議会、千葉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長友克由議員 枚方市議会の長友です。よろしくお願いします。

○西尾勝成議員 寝屋川市議会の西尾でございます。よろしくお願いいたします。

○板東敬治議員 寝屋川市議会の板東です。よろしくお願いいたします。

○松岡ちひろ議員 枚方市議会の松岡です。よろしくお願いいたします。

○松本佑介議員 枚方市議会の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○八尾善之議員 最後、枚方市議会の八尾でございます。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田幸久臨時議長 以上で議員の自己紹介を終わります。

それでは、開会に先立ち、議員の出席状況について、職員に報告させます。

○中村淳生事務局長 ご報告申し上げます。

本日の会議のただいまの出席議員は16人、全員出席でございます。

以上で報告を終わります。

○藤田幸久臨時議長 ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達していますので、これから令和7年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会します。

議事進行上、仮議席の指定を行います。

議長が議席の指定を行うまでの間、ただいまご着席の議席を仮議席として指定します。

開会に際し、管理者から挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 令和7年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、両市における6月議会でご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

先日、枚方・寝屋川両市の議会におきまして、それぞれ本消防組合への派遣議員を選出していただいたところですが、本消防組合議員にご就任されました皆様におかれましては、何とぞ本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、先日報道がありましたとおり、本消防組合の職員が、ひき逃げにより逮捕される事案が発生いたしました。議員の皆様をはじめ、関係する皆さん及び市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りいたしまして深くおわびを申し上げます。

当該職員につきましては、事実が確認でき次第、厳正な対応をしてまいりますとともに、綱紀肅正の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

さて、本消防組合では、本年2月に発生しました岩手県大船渡市での大規模な林野火災をはじめ、全国各地での林野火災の発生状況を踏まえ、消防団及び協定機関合同による山林防衛訓練を実施しました。また、津田山に隣接する各消防本部と、林野火災対策についての会議を開催し、林野火災防止に向けた各消防本部の取組や、相互応援協定を踏まえた連携方法などについて確認したところです。

今後も林野火災の予防啓発や関係機関との連携強化など、市民の皆様の安全・安心の確保に向けた取組を進めてまいります。

一方、救急についてですが、令和6年度中の救急出動件数は過去最高の件数となり、増加し続ける救急需要対策としての救急隊の増隊は、本消防組合における大きな課題

であると認識しております。今後の救急需要予測や財政状況など多角的な面を踏まえ、検討を進めてまいります。

それでは、本議会につきましては、正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、条例の一部改正、財産の取得など、多くの議案を準備させていただいております。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○藤田幸久臨時議長 次に、本日の議事日程について、職員に報告させます。

○中村淳生事務局長 議事日程

日程第1 選 第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会期の決定

日程第4 選 第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

日程第5 選 第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上です。

○藤田幸久臨時議長 ただいま報告させました議事日程により本日の会議を進めます。

次に、職員に諸般の報告をさせます。

○中村淳生事務局長 ご報告申し上げます。

まず、例月現金出納検査の結果でございますが、令和6年度、令和7年3月分及び4月分、令和7年度4月分の結果をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、消防組合議会議員名簿、消防組合関係者名簿、令和6年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況、消防概要をまとめた「ひらね119」、組織機構図をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○藤田幸久臨時議長 日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。

配付しています議案書に臨時議長名が記入されていませんので、議案書の臨時議長欄に「藤田幸久」とご記入願います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第

118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸久臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名推選の指名者は臨時議長にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸久臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は臨時議長とすることに決しました。

議長の指名を行います。

議長に奥大輔議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました奥大輔議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸久臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、奥大輔議員が枚方寝屋川消防組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました奥大輔議員がこの場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

これから、議長就任に当たっての挨拶をお受けします。

奥議長。

○奥大輔議長 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方のご推挙によりまして、本消防組合議会の議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、心より感謝を申し上げますとともに、この重責を痛感している次第でございます。

ここに皆様のご推挙を受けました上は、消防行政の発展と、市民の皆様の安全・安心を守るため、誠心誠意努力をする所存でございます。

何とぞ、議員の皆様及び理事者の皆様におかれましては、今後のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございます。(拍手)

○藤田幸久臨時議長 奥議長、議長席にお着き願います。

○奥大輔議長 藤田議員、大変ご苦労さまでございました。

これから議長として議事を進めてまいります。

日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○中村淳生事務局長 1番泉大介議員、2番奥大輔議員、3番奥野美佳議員、4番川口肇人議員、5番北川千尋議員、6番坂口安喜子議員、7番佐田あゆ美議員、8番高見雄介議員、9番千葉雅民議員、10番長友克由議員、11番西尾勝成議員、12番板東敬治議員、13番藤田幸久議員、14番松岡ちひろ議員、15番松本佑介議員、16番八尾善之議員。

以上です。

○奥大輔議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

次に、会議規則第83条に基づく本定例会の会議録署名議員として、1番泉大介議員、4番川口肇人議員の2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていないので、議案書の議長欄には「奥大輔」とご記入をお願いします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。指名推選の指名者は議長にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は議長とすることに決しました。

副議長の指名を行います。

副議長に泉大介議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました泉大介議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、泉大介議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました泉大介議員がこの場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

これから、副議長就任に当たっての挨拶をお受けします。

泉副議長。

○泉大介副議長 ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして本消防組合議会の副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄に存じておりますとともに、その重責を痛感している次第でございます。

奥議長とともに、市民の生命、身体、財産を守る消防行政の発展のため、円滑な議会運営に向けて誠心誠意努力してまいる所存でございます。

皆様方の今後のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○奥大輔議長 日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「奥大輔」とご記入をお願いします。

本件については、枚方寝屋川消防組合議会運営委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に川口肇人議員、坂口安喜子議員、高見雄介議員、千葉雅民議員、松本佑介議員、八尾善之議員の6名を指名いたします。

ただいまから議会運営委員会を開催いたしますので、委員各位は4階会議室にお集まりをお願いいたします。

他の議員の皆様は、2階議員控室でご休憩を願います。

それでは、暫時休憩いたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○奥大輔議長 それでは、再開します。

追加議事日程について、職員に報告させます。

○中村淳生事務局長 追加議事日程

日程第6 報告第1号 令和6年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書について

日程第7 議案第10号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について  
(議選による者)

日程第8 議案第11号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について  
(識見を有する者)

日程第9 議案第12号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について

日程第10 議案第13号 枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第14号 財産(水槽付消防ポンプ自動車)の取得について

議案第15号 財産(高規格救急自動車)の取得について

日程第12 議案第16号 財産(レインウェア)の取得について

日程第13 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査について

日程第14 一般質問

以上です。

○奥大輔議長 ただいま報告させました追加議事日程により引き続き会議を進めます。

日程第6 報告第1号 令和6年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算

書についてを議題といたします。

令和 6 年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書についての提案理由の説明を求めます。

吉岡良和総務部長。

○吉岡良和総務部長 ただいま上程いただきました報告第 1 号につきまして、地方自治法第 292 条において準用する地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づきましてご報告申し上げます。

議案書の 5 ページをお開きください。

報告第 1 号 令和 6 年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書についてご説明申し上げます。

令和 7 年度へ繰り越した事業につきましては、次の 6 ページから 7 ページに記載しておりますとおり、第 3 款 消防費、第 1 項 消防費の消防車両整備事業となっております。

繰越額の合計は、6 ページの翌年度繰越額の合計欄のとおり、2 億 2,304 万 5,900 円でございます。

本事業は、令和 6 年度単年度事業として計上しておりましたが、救助工作車及び救急車の納期遅延に伴いまして、令和 7 年度に予算を繰り越したものでございまして、これら事業の繰越額が確定したため、ご報告させていただくものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、繰越計算書の説明とさせていただきます。

○奥大輔議長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 7 議案第 10 号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題とします。なお、本件は地方自治法第 292 条において準用する同法第 117 条の規定により、松岡ちひろ議員が除斥となります。

(松岡ちひろ議員 退場)

○奥大輔議長 提案理由の説明を求めます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 議案第 10 号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について。

ただいま上程いただきました議案第10号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

説明を申し上げます前に、誠に恐縮ではございますが、お手元の議案書8ページの住所、氏名、生年月日の空欄に、次のようにご記入くださいますようお願いいたします。

住所、・・・・・・・・・・。氏名、松岡ちひろ。生年月日、・・・・・・・・・・でございませう。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員により選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました松岡ちひろ議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、消防組合議会の同意を求めるものでございませう。

松岡議員につきましては、人格、識見とも立派な方で、本消防組合の監査委員として適任であると考えておりますので、議員各位におかれましては、何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○奥大輔議長 説明が終わりました。

本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

松岡ちひろ議員の除斥を解きます。

(松岡ちひろ議員 入場)

○奥大輔議長 ただいま、監査委員の選任について同意されました松岡ちひろ議員より、挨拶の申出がありますので、これを許します。

○松岡ちひろ監査委員 ただいま監査委員という大役を仰せつかりました松岡ちひろでございませう。

枚方寝屋川消防組合監査委員のご選任の同意をいただき、誠にありがとうございます。

監査委員として与えられました職責を全うすべく、全力を尽くす所存でございませうので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。  
(拍手)

○奥大輔議長 日程第8 議案第11号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第11号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書9ページをお開き願います。

誠に恐縮でございますが、識見を有する者の中から選任する者といたしまして、住所氏名、生年月日の空欄に次のようにご記入をお願いいたします。

住所、・・・・・・・・・・・・・・・・・・。氏名、九鬼康夫。生年月日、・・・・・・  
・・・・・・でございます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、本消防組合の識見を有する監査委員に就任していただいております九鬼康夫さんが、令和7年7月をもって任期満了となるため、後任の監査委員について、引き続き九鬼康夫さんを選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

九鬼さんにつきましては、人格、識見とも立派な方で、本消防組合監査委員として適任であると考えますので、議員各位におかれましては、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、九鬼さんの経歴につきましては、議案第11号参考資料としてお手元に配付させていただきますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由のご説明とさせていただきます。

○奥大輔議長 説明が終わりました。

本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

ただいま監査委員に選任、同意されました九鬼康夫氏から、お礼のご挨拶を申し上げ

げたい旨、発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

九鬼康夫氏に議場に入っていただきます。

(九鬼康夫監査委員 入場)

○九鬼康夫監査委員 ただいま監査委員という大役を仰せつかりました九鬼康夫でございます。一言お礼のご挨拶を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合の監査委員の選任に係るご同意をいただき、誠にありがとうございます。この上は、消防組合の公正かつ効率的な運営を確保するため、監査委員として、与えられた職責を全うすべく全力を尽くす所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(九鬼康夫監査委員 退場)

○奥大輔議長 日程第9 議案第12号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第12号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書10ページをお開き願います。

誠に恐縮ではございますが、議案書の住所、氏名、生年月日の空欄に、寝屋川市から推薦をいただきました公平委員会委員3名の方の住所、氏名、生年月日を順次読み上げいたしますので、ご記入お願いいたします。

1人目といたしまして、住所、・・・・・・・・・・・・。氏名、松本勉さん。生年月日、・・・・・・・・。

2人目といたしまして、住所、・・・・・・・・・・・・。氏名、東谷宏幸さん。生年月日、・・・・・・・・。

3人目といたしまして、住所、・・・・・・・・・・・・。氏名、関川信也さん。生年月日、・・・・・・・・。

以上でございます。

現枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の松本勉さん、東谷宏幸さん及び関川信也さ

んが任期満了となるため、引き続き3名の方を選任いたしたくご提案申し上げるもので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、各委員の経歴につきましては、議案第12号参考資料としてお手元に配付させていただいておりますので、ご参照ください。

3名の方につきましては、人事行政に関する豊かな知識、経験を生かし、さらにご尽力いただけるものと確信しているところでございますので、何とぞご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○奥大輔議長 説明が終わりました。

本件については質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意されました。

日程第10 議案第13号 枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 ただいま上程いただきました議案第13号 枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の11ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、育児に伴う部分休業制度の拡充が図られたことに伴い、必要な改正を行うものでございます。

それでは、改正内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の15ページをお開き願います。

初めに、第19条第2号に規定しております部分休業の取得要件に関して、勤務日ごとの勤務時間の要件を削除するものでございます。

続いて、第20条に規定しております部分休業の承認に関して、勤務時間の始めまた

は終わりに取得する必要がある要件を削除し、新たに追加される部分休業の取得形態に対して、既存の部分休業の取得形態を第1号部分休業と規定するものでございます。

続いて、第20条の2を新設し、新たに追加される部分休業の取得形態を第2号部分休業と規定し、その承認事項について規定するものでございます。

続いて、第20条の3から第20条の5を新たに新設し、部分休業の取得形態が追加されることに伴う必要事項を規定するものでございます。

その他、所要の文言整理をしております。

議案書の13ページにお戻り願います。

最後に、附則第1項といたしまして、この改正は令和7年10月1日から施行するものと定めるものでございます。

附則第2項は、令和7年10月1日から施行することに伴う経過措置を定めるものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○奥大輔議長　これから質疑に入ります。質疑はありますか。

松岡議員。

○松岡ちひろ議員　ただいまご説明がありました議案第13号　枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてお聞きをいたします。

この条例改正は、育児に伴う部分休業制度を拡充することが目的だとされています。そもそも育児休業法では、目的として、職業生活と家庭生活との両立に寄与することを通じて、これらの者の福祉の増進を図り、併せて、経済及び社会の発展に資することと定められてあるわけですから、この改正によって、さらなる制度活用が進むことが望ましいと思います。

そこでお伺いしたいと思います。枚方寝屋川消防組合では、育児休業の取得率の目標を持っておられるのか。持っておられるのであれば、その値をお聞かせください。

また、現在の取得率についてもお聞きをいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○奥大輔議長　答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長　松岡議員のご質問にお答えいたします。

育児休業取得率の目標数値については、本消防組合では、令和３年度から令和７年度までの５か年を計画期間としている特定事業主行動計画において、男性の育児休業取得率の目標数値を３０％と定めています。令和６年度の育児休業取得率は、女性職員については１００％、男性職員は４９％となっています。

○奥大輔議長 再質疑はありませんか。

松岡議員。

○松岡ちひろ議員 ただいまの答弁によりますと、既に目標値は超えておられるようですが、この条例が施行されれば、制度拡充となることから、取得率の目標の引き上げは当然必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○奥大輔議長 答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 松岡議員の２回目のご質問にお答えいたします。

本消防組合では、既に目標数値を超えている状況の中、令和５年１２月２２日に閣議決定されたこども未来戦略において、国・地方の公務員に係る男性の育児休業取得率の政府目標として、２０２５年までに１週間以上の取得率を８５％、２０３０年までに２週間以上の取得率を８５％に引き上げることとされました。

本消防組合においても、今年度、特定事業主行動計画の改正に取り組み、政府目標に合わせ、育児休業取得率の目標数値の引き上げを検討していますが、同時に、人員の補充についても今後の課題と考えております。

引き続き、本消防組合としましても、職業生活と家庭生活との両立が可能となるよう、育児休業を取得しやすい環境整備に努めてまいります。

○奥大輔議長 再質疑はありますか。

松岡議員。

○松岡ちひろ議員 それでは、３回目ですので、要望でとどめておきたいと思いますが、ちなみに、職場環境は大きく異なりますが、枚方市役所では、男性の育休取得率が２週間以上６０％ということであります。地方公務員の育休取得率について、国会でも、特に警察、消防、教育で低い傾向にあると指摘がされておりました。

育児休業の取得をと言われても、人が不足している状況では進まない。具体策として増員が必要だと、私たち日本共産党としては、国会でも求めているところであります。

厚労省の令和6年度調査では、就職活動中の企業選択に当たって、男性の6割で育休取得率実績を重視すると答えたとのニュースもありますので、職場環境整備と人材確保は一体のものだということで、育休取得率の向上に取り組んでいただくことを求めて、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○奥大輔議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 討論なしと認めます。

これから本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第14号及び議案第15号 財産の取得について、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋警防部長。

○高橋利昌警防部長 ただいま上程いただきました議案第14号及び議案第15号につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書18ページをお開き願います。

まず初めに、議案第14号 財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得につきましてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて、議会の議決を求めるものでございます。

車両更新計画に基づき更新予定となっている中振出張所及び氷室出張所の水槽付消防ポンプ自動車につきまして、予定価格が2,000万円以上になったものでございます。

それでは、議案書に基づき、契約の締結内容をご説明申し上げます。

発注者は、枚方寝屋川消防組合管理者、伏見隆。受注者は、兵庫県三田市テクノパーク 2 番地の 3、株式会社モリタ関西支店、支店長、土居典生でございます。

取得金額は、消費税及び地方消費税を含めて9,380万8,000円でございます。

お手数をおかけしますが、別冊となります参考資料の 1 ページをお開き願います。

入札状況でございますが、執行調書のとおり、指名競争入札により実施いたしましたところ、7 社から入札があり、設定入札書比較価格を下回った株式会社モリタ関西支店を落札者として内定したものでございます。

続きまして、議案第15号 財産（高規格救急自動車）の取得につきまして、恐れ入りますが、議案書の19ページをお開き願います。

本案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第 1 項第 8 号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条に基づき、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて、議会の議決を求めるものでございます。

車両更新計画に基づき更新予定となっている寝屋川消防署本署の高規格救急自動車につきまして、予定価格が2,000万円以上となったものでございます。

それでは、議案書に基づき、契約の締結内容をご説明申し上げます。

発注者は、枚方寝屋川消防組合管理者、伏見隆。受注者は大阪府大阪市西区立売堀 1 丁目 7 番15号、大阪トヨペット株式会社法人営業部、部長、村内敬一でございます。

取得金額は、消費税及び地方消費税を含めて3,630万円でございます。

お手数をおかけしますが、別冊となります参考資料の 2 ページをお開き願います。入札状況でございますが、執行調書のとおり、指名競争入札により実施いたしましたところ、4 社から入札があり、設定入札書及び比較価格を下回った大阪トヨペット株式会社法人営業部を落札者として内定したものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、議案第14号及び議案第15号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○奥大輔議長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○奥大輔議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 討論なしと認めます。

これから本件を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第16号 財産の取得について、レインウェアを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋警防部長。

○高橋利昌警防部長 ただいま上程いただきました議案第16号 財産（レインウェア）

の取得につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の20ページをお開き願います。

本案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第8号の規定、並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて、議会の議決を求めるものでございます。

台風や局地的な豪雨などによる土砂・風水害による現場活動への対応と、活動隊員の安全を確保するため、交替制勤務職員を対象にレインウェアを配備する予定をしておりますが、予定価格が2,000万円以上となったものでございます。

それでは、議案書に基づき、契約の締結内容をご説明申し上げます。

発注者は、枚方寝屋川消防組合、管理者、伏見隆。受注者は、大阪府大阪市西区新町4丁目13番1号、株式会社赤尾大阪営業部、取締役大阪営業部長、中川伸二でございます。

取得金額は、消費税及び地方消費税を含めて2,059万4,640円でございます。

お手数をおかけしますが、別冊となります参考資料の3ページをお開き願います。

入札状況でございますが、執行調書のとおり、指名競争入札により実施いたしましたところ、3社から入札があり、設定入札書比較価格を下回った株式会社赤尾大阪営業部を落札者として内定したものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、議案第16号の提案理由の説明とさせてい

たきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○奥大輔議長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 討論なしと認めます。

これから本件を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第13 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会の所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、議会運営委員長から、お手元に配付しております閉会中継続調査申出書のとおり、委員の任期を期限として、閉会中も継続調査したい旨の申出がありました。

お諮りします。

本件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○奥大輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中継続調査に付することにより決しました。

日程第14 一般質問を行います。

一般質問については、松岡ちひろ議員、奥野美佳議員から通告がありました。

松岡ちひろ議員の質問を許可します。

松岡議員。

○松岡ちひろ議員 一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。通告に従いまして、順次質疑を行っていきたいと思います。

まずは1回目なんですけれども、第5次将来構想計画についてお尋ねをいたします

が、第5次将来構想計画第3章、第5次将来構想計画第1では、目指すまちの姿として、「安心・安全を実感できるまち～ともにつくる～」と定められています。

安心・安全ということは、消防署の位置の問題は重要であります。現在、枚方消防署は建て替えが必要であり、移転先候補として中宮北小学校跡地が示されています。この近くには渚消防出張所がありますが、仮に枚方消防署が中宮北小学校跡地に移転となれば、渚消防出張所は統合せざるを得ないと思います。

平成20年9月末に伊加賀出張所の機能見直しが行われ、当時、消防隊員15人の削減が行われておりますが、今回も仮に中宮北小学校跡地に枚方消防署が移転をすれば、同様に消防隊員の削減が行われるということになってしまうのか、お聞きをいたします。

次に、いわゆる5分消防、5分救急について確認をさせていただきたいと思いますが、第5次将来構想計画では、救急車が到着するまでの所要時間に、目標値が7.50分となっています。これはつまり、枚方寝屋川消防組合では、5分救急の目標はなくなったということなのかお聞きをいたしまして、1回目の質疑を終わらせていただきます。

○奥大輔議長 答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 松岡議員のご質問にお答えいたします。

枚方消防署中宮北小学校跡地に移転した場合、エリアが重なる渚出張所の統合について、視野に入れる必要があります。この場合、すぐに消防隊員の削減とまでは考えておりませんが、限られた消防資源を適正に投入するために、枚方市駅周辺の消防・救急需要に対応するための署所の設置や再編、適正配置や車両・人員配置など、枚方市の関係部局とともに総合的に検討してまいります。

5分消防、5分救急につきましては、本消防組合では、火災をはじめ各種消防事故が発生した場合、被害を最小限に抑えていくため、従来から「5分消防」体制を維持することを目標に掲げています。一方、救急では、人口減少に反して年々救急需要が増大し、救急車の現場到着時間が延伸している状況で、平成28年度からスタートしました第4次将来構想計画では、これまでの救急車の現場到着時間に焦点を当てるのではなく、病院到着までの医療行為を含めた総括的な救急活動に重点を置きながら、救急医療体制の確立を目指すこととなりました。

救急出動件数が増加する中で、管轄地域外への出動や、搬送先病院など拠点である

署所以外から出動するケースも増加しており、現場到着時間はさらに延伸しています。こうしたことから、第5次将来構想計画の目標値は、救急車を呼んでから現場に到着するまでの所要時間を7.50分としております。

○奥大輔議長 再質問はありませんか。

松岡議員。

○松岡ちひろ議員 ご答弁ありがとうございます。2回目の質問をしていきたいと思えます。

まずは消防隊員の削減についてですが、答弁ではすぐにとまでは考えていないということですが、段階的にでも削減をせざるを得ないというところとも聞こえなくありません。今の質疑を聞いておられる方、皆さんも感じておられると思いますが、救急体制が十分できていない状況で、消防署を閉鎖するということで、様々な弊害も起きるのかなということも感じておられると思います。安心・安全を実感することができるのか疑問であります。

また、5分救急、5分消防については、市の枚方消防署の移転候補地説明資料では、5分救急と書かれておりましたので、確認をさせていただきました。結局、約8分の救急目標だということでありました。

ところで、市駅前周辺再整備事業の1つである市役所を⑤街区、枚方警察署前に移転をする案は、この3月議会で、市長が一旦提案した議案を取り下げられました。今後は計画の見直しを視野に入れた検討が行われる予定で進んでおります。

これまで枚方消防署の移転候補地の検討には⑤街区が含まれておりませんでした。調査位置が変われば、枚方消防署の移転候補地にできるのではないかと思います。改めて枚方消防署の移転候補地の見直しについて、訴えていく余地があると思います。答弁を求めたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○奥大輔議長 答弁を求めます。

伊藤消防長。

○伊藤高博消防長 松岡議員の2回目のご質問にお答えします。

現状の枚方消防署の老朽化の状況を考えると、可能な限り早急に建て替えに着手できる場所が望ましいと考えており、消防組合といたしましては、枚方市から提示いただいた中宮北小学校跡地を最優先で検討すべき移転候補地として考えているところで

す。あわせて、旧北河内府民センター跡地を含む枚方市駅周辺の消防出張所の整備について、関係機関に働きかけてまいります。

○奥大輔議長 再質問はありませんか。

松岡議員。

○松岡ちひろ議員 それでは、3回目の質疑になりますので、意見、要望にしたいと思いますが、答弁は管理者ではなく、消防長からのものとなりました。消防長のお考えは、可能な限り早急の建て替えが優先事項だということは理解しましたが、⑤街区であれば、現在の消防署の位置とそう変わらないというところが大きなメリットとなります。

既に⑤街区の土地は未利用状態となっております。府民、市民的にも、こうした場所に未利用地を長く放置するのはふさわしくないということも意見として付け加えさせていただきますして、質疑を終わりたいと思います。

○奥大輔議長 これにて松岡ちひろ議員の質問を終結いたします。

奥野美佳議員の質問を許可します。

奥野議員。

○奥野美佳議員 一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。通告に従い、消防力の適正配置について質問させていただきます。

松岡議員と重複するテーマもありますが、私なりの観点から質問させていただきます。

まず最初に、消防体制を構築する際の圏域の設定についてです。さきの消防組合議会において、老朽化した枚方消防署の更新整備について質問した際に行われた消防署所の圏域の説明に、地図上にコンパスでぐるっと描いた円、これは実際に着けるかどうか分からないけれども、5分で消防車・救急車が到着できる距離内の区域ということらしいのですが、そういう図を示されました。

議長の許可を得て、消防組合から頂いた資料に私なりに少し手を加えさせていただいた、枚方消防署移転に関する消防署所の圏域を示す図をお手元に配付させていただきましたので、ご参照ください。こちらのほうをお願いいたします。

圏域図とは、時速30kmで走行したとの想定で、消防署所の現在地を中心点として、地図上に半径2.5kmの円を描いた円の内側が、5分消防、5分救急の到達圏のシミュレーションだと説明されています。

「現状（枚方消防署移転前）」のシミュレーションは、枚方消防署の所管する圏域を赤色の枠で囲み、内側を赤色で網かけをしております。中心付近に、京阪枚方市駅が位置しております。

「枚方消防署、遠隔地移転」のシミュレーションには、遠隔地移転、先ほどもありました中宮北小学校跡地ですが、遠隔地移転後の枚方消防署の所管する圏域を赤色の枠で囲み、赤色で網かけした枚方消防署移転前、現状の圏域をそのまま残しております。

直線距離で2.5km以内が5分消防、5分救急のシミュレーションということですが、到達圏の確認には、曜日や時間を変え、想定出動を繰り返して蓄積された現着時間の実証データからの判断が必要なのではないか。さらに、高層化、複雑化している枚方市駅周辺の建築物への消防対応シミュレーションも求められてはいないか。そんな懸念を指摘させていただきました。それに対して、シミュレーションの結果は1つの客観的な指標であると認識とのご答弁があったところです。

そこで、改めて消防力の適正配置の観点から、消防署所の圏域の設定について伺います。消防体制を構築する際の圏域の設定に際して、消防として考慮すべきであると重要視していることは何であるのか説明を求めます。

次に、中南部、南西部地域における課題に対する検討状況についてです。

消防力の適正配置の観点から消防署所を整備していった中においても、消防行政の環境変化や消防需要の変化、職員体制の変更等により、様々な課題も生じてきていると考えます。地域特性及び実態に見合った持続可能な消防力の整備となるよう、消防本部においては多角的な視点から検討を深め、消防体制や配置方針の見直しを図ってきておられると思います。枚方消防署に関連して、この間、課題となったものについて、どのような対応をしてきたのかについて確認させていただきます。

まず最初に、平成20年、2008年に実施された署所の統廃合により、伊加賀出張所は閉所され、消防本部の伊加賀分室とされましたが、伊加賀出張所の圏域分については、枚方消防署がカバーするとの説明だったと思います。改めて、なぜ伊加賀出張所を廃止したのか、廃止後、職員・車両はどのような配置転換となったのか、また、問題はなかったのか伺います。

次に、枚方市の中南部、南西部地域においては、救急需要の増大への対応策として、消防本部に設置した日勤救急隊、本部機動救急隊の運用による効果について、昼間に

おける改善が図られたとのことですが、その内容について伺います。

また、枚方消防署と大きく関係があると思われる中振出張所の出動状況については、京阪香里園駅周辺への出動がかなりの割合を占めるのではないかとと思われます。そこで中振出張所における枚方市域の枚方消防署の圏域への出動と、京阪香里園駅周辺等の寝屋川市域といった枚方市外への出動状況について伺います。

次に、現枚方消防署の移転、渚出張所の廃止が及ぼす影響についてです。枚方消防署が現在地に位置することで構築されていた圏域を変更するのなら、そのこと自体の総合的な検討が必要ではないのかという観点から、これまでの課題への対応状況を確認させていただきました。これ以外にも課題への対応があればご教示いただきたいのですが、先ほど松岡議員の質問に対して、渚出張所の廃止を視野に入れる必要があるとの答弁がありましたが、現枚方消防署の移転、そして、渚出張所の廃止が先行して語られている現在の状況は、どう考えても本末転倒ではないでしょうか。

消防力の適正配置の観点から、消防署所の圏域をどのように設定すべきなのか、そして、仮に見直すとすればどのような影響があるのかなど、リスク評価・検証をしっかりと行った結果としての移転や廃止方針であるとは到底思えません。見解をお伺いして、1回目の質問とさせていただきます。

○奥大輔議長 答弁を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 奥野議員のご質問にお答えいたします。

署所の数につきましては、総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」において定められており、署所の設置意義等として、消防活動の対象となる事象は、火災、救急、救助等広範囲にわたり、その多くが人為的要因によって発生していることから、ある程度人口の集中した地域に署所を設置することが適当であるとされています。また、具体的な署所の設置位置として、広範囲に消防ポンプ自動車が到着できるよう、道路交通状況等を勘案して、署所が市街地内にバランスよく設置されていることが重要であるとされています。

次に、伊加賀出張所につきましては、署所の統合による将来的な災害活動拠点の見直しに係る構造改革として、全国の類似消防本部の調査を実施し、市民が受ける消防行政サービスと、市民が負担する消防費とのバランスを検証し、最低限必要である職員数を明らかにした上で、枚方市域においては伊加賀出張所を統合することが望まし

いとされたものです。

平成20年度に出張所の機能を枚方本署と中振出張所に統合し、15名を減員し、消防車両につきましては、伊加賀分室に非常用車両として配備しました。

枚方市の中南部、南西部地域への対応といたしまして、消防力適正配置に係る調査・研究では、日勤救急隊を配備することにより、中南部地域への平均走行時間は0.4分短縮、南西部地域への平均走行時間は2分短縮するなど、運用効果が顕著に向上するとされています。

令和6年度中に本部機動救急隊が出動した件数は777件で、本部機動救急隊の影響が大きい枚方本署、中振出張所、川越出張所、渚出張所、阪出張所の5署所の現場到着平均所要時間は27.2秒短縮し、枚方本署救急隊では最大52秒短縮しております。

令和6年中の中振救急隊の出動件数は3,531件で、そのうち枚方本署管内へは274件出動しており、寝屋川市域へは1,511件出動しております。

次に、移転に伴う活動エリアの課題については、旧中宮北小学校跡地に枚方消防署を移転した場合の署所の再編など、適正な配置について検討が必要と認識しています。今後も内部で検討を重ね、管内の消防力の維持や救急需要への対応のために、関係機関と協議してまいります。

枚方消防署を中宮北小学校跡地に移転した場合、エリアが重なる渚出張所の統合について視野に入れる必要があります。

繰り返しになりますが、枚方消防署を移転した場合でも、必要な消防力は維持できるものと認識しております。

一方で、移転後の枚方市駅周辺地域における消防・救急需要に対して迅速に対応するために、救急ステーションの設置を含む署所の再編や、適正配置車両、人員配置などを引き続き検討してまいります。

○奥大輔議長 再質問はありませんか。

奥野議員。

○奥野美佳議員 ご答弁ありがとうございます。

非常に矛盾だらけのご答弁ではないかと思えます。まず、署所の設置意義についてですが、消防活動の対象となる事象は、火災、救急、救助等、広範囲にわたるとのお答えでした。全くそのとおりだと思います。しかし、中南部地域や南西部地域における運用効果などを語られる際には、日勤救急隊、本部機動救急隊など、出動件数が増

加する救急対応体制のことばかりが焦点化されている印象です。しかし、枚方消防署などの具体的な適正配置の検討に当たっては、出動件数という具体的な数値に直ちに現れないけれども、潜在的危険性を高めている重大な災害リスクである、火災や救助といった活動対象についても、しっかりと検討されなければならないと考えます。果たしてそれはなされているのでしょうか。

また答弁では、活動対象事象の多くが人為的要因によって発生していることから、ある程度人口の集中した地域に署所を設置することが適当という、総務省消防庁の整備指針を引用されました。であるならば、最も人口の集中した地域にある枚方消防署を遠隔地に移転するという結論になるのが、これも全く理解できません。あるべき圏域から様々な状況変化により現実的な課題が生じている部分については、日勤救急隊の設置など新たな対応も実践されてきているので、引き続きさらなる検証、改善をお願いしたいと思います。

しかしながら、一方で、旧中宮北小学校跡地に枚方消防署を移転した場合の署所の再編など、適正な配置について検討が必要と認識しているとか、移転後の枚方市駅周辺地域における消防・救急需要に対して迅速に対応するために、救急ステーションの設置を含む署所の再編や適正配置車両・人員配置など、引き続き検討するなど答弁なされながら、枚方消防署を移転した場合でも、必要な消防力は維持できるものと認識しているという結論を繰り返すのは全く不誠実です。

必要な消防力が維持できるかどうかは、それらの検討結果を踏まえた体制を明らかにできてこそ言えることであるからです。

そこで2回目の質問をさせていただきます。枚方消防署が現在地からなくなるということで、地域住民の安全・安心が脅かされています。ご答弁にある救急ステーションの設置というもので、本当に消防力の適正配置が実現できるとお考えなのでしょう。これは消防長にお伺いして、2回目の質問とさせていただきます。

○奥大輔議長 答弁を求めます。

伊藤消防長。

○伊藤高博消防長 奥野議員の2回目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、増え続ける救急需要に対応するために、救急車を配備することはもちろんのこと、枚方市駅周辺で再開発が進んでいる中、今後の消防需要について考慮し、消防力の適正配置の実現に向け検討してまいります。

○奥大輔議長 再質問はありませんか。

奥野議員。

○奥野美佳議員 3回目は要望とさせていただきます。

先ほども指摘しましたが、火災、救急、救助等の多くが人為的要因によって発生していることから、ある程度人口の集中した地域に署所を設置することが重要であるとのご答弁がありました。実際、枚方寝屋川区域の主要鉄道駅の近隣には、消防署、出張所が配置されています。1日の乗降者数が約9万人に上る京阪本線の中核駅、そして、数多くの高層建築物や集客施設が存在する京阪枚方市駅周辺から、枚方消防署がなくなるというリスクを、本当に適切に評価されているのでしょうか。

お手元の「枚方消防署、遠隔地移転」の図をご覧ください。寝屋川市域の京阪香里園駅周辺の消防対応については、中振出張所が最寄りとなりました。先ほどのご答弁では、中振出張所からの救急出動の約43%は寝屋川市域とのことですが、枚方消防署がある現在でも、京阪枚方公園駅近くにあった旧伊加賀出張所の廃止に伴い、南西方向の負担が大きく拡大している枚方消防署の所管圏域、図では赤色の網かけ部分になりますが、その圏域に中振出張所からの救急出動の約8%が出動しているわけです。

枚方消防署が北方向に遠隔地移転して、現在地からなくなってしまった後、赤い網かけ部分の南西部分を担う中振出張所の負担は非常に大きくなるのではないのでしょうか。

「枚方消防署、遠隔地移転」の図を引き続きご覧ください。

一方、京阪香里園駅周辺には、高層マンションが数多く建設されています。また、香里園駅周辺の飲食店舗が集積している場所は、狭い道路を挟んで木造家屋が密集している地域もあります。ちなみに、こうした状況は枚方市駅周辺でも同様です。これらへの消防対応への影響はないと断言することができるのでしょうか。

増え続ける救急需要に対応するために、救急車を配備することはもちろんのこと、枚方市駅周辺で再開発が進んでいる中、今後の消防需要について考慮し、消防力の適正配置の実現に向け検討するという、ただいまの消防長のご答弁は、苦しい中でも、少しでも前向きな検討に努めたいという思いであることは理解いたしますが、消防業務と救急業務を分離した体制整備が適切なものであるとは思えません。

老朽化し、十分な耐震性能も確保されていないことから、中2階及び5階の使用が制限されている昭和46年、1971年築の枚方消防署庁舎の更新、並びに訓練施設の整備

は必要かつ緊急の課題であります。待ったなしであることは共通の理解であると考えます。

しかし、枚方消防署という重要な消防署を中心市街地から約2km、直線距離で約1.5km離れた遠隔地に移転させるという方針は、枚方市駅周辺の再整備に伴う土地利用の高度化、昼・夜間人口の増加、イベント集客、木造密集家屋集中地域の老朽化などなど、火災などの災害発生リスク、大規模化リスク、対応困難性リスクの増大に無頓着過ぎるのではないのでしょうか。というよりも、移転の不合理性を隠すために、想定されるリスクを見ないふりをしているのではないかと思わざるを得ません。非常に不誠実であると考えます。

枚方消防署の移転は、市役所の位置に関する条例の一部を改正し、市役所新庁舎の⑤街区への移転建て替えに枚方市が固執するために生じた話です。訓練施設の整備に必要な面積を含む枚方消防署の建て替え用地は、その方針さえ見直せば、国との協議による市有地等の全面活用により、⑤街区内での確保は可能で、枚方消防署庁舎の更新、並びに訓練施設の整備は実現可能です。

枚方市役所と枚方消防署のダブル移転を、ずさんな手続と判断に基づき強引に進め、3月定例会で確定させようとしていた枚方市の思惑は、追加で提出していた市役所の移転条例議案が3月28日の枚方市議会本会議での審議直前に取り下げられたことにより、実現しなくなりました。

その理由は、伏見枚方市長は「政治生命をかける」と豪語し、様々な問題点の指摘や対案提示を無視し、無理に無理を重ねて条例改正を進めてきたわけですが、枚方市議会では令和4年、2022年9月の定例会に引き続いて2度目の否決となる見通しとなったからに他なりません。大規模災害に備えるためどころか、日々の安全管理対応にも数多くの課題を抱え、無駄な維持管理コストを費やしている老朽化した諸施設の解体撤去と建て替えは、一刻の猶予もありません。

市役所新庁舎の⑤街区への移転は議会の承認を得られなかったのですから、計画を見直して、枚方消防署庁舎及び訓練施設も、⑤街区内での更新整備にかじを切るべきです。それが消防力の適正配置の観点からの管理者としての責務ではないのでしょうか。市民の安全・安心を第一に考え、この先の枚方市を守り抜く消防署があるべき場所を熟考していただき、さらには防災拠点としての機能拡充につなげていくことが、消防組合としての課題ではないかと考えます。

消防組合におかれましては、あくまでも枚方市における適切な消防、救急、救助体制を確立するという立場をしっかりと持っていていただき、枚方市との協議に臨んでいただくことを強く求めます。

私たち市民の命を守るために最前線で尽力していただいている消防署職員の労働環境の整備のためにも、老朽化した危険な公共建築物である枚方消防署及び訓練施設の更新整備を、現枚方消防署の隣接地である⑤街区内に必要な面積の用地を確保して、早急に実現するという取組を積極的に進められることを求めて、私の質問を終わります。

○奥大輔議長 これにて奥野美佳議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結します。

これをもちまして、本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、今回の議会におきまして、奥議長、泉副議長、また、監査委員には松岡議員がそれぞれ就任されましたことに、心からお祝いを申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

今後も引き続き市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

これから暑い日が続くことが予想されますが、議員の皆様におかれましては、十分に健康にご留意されますとともに、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層ご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○奥大輔議長 それでは、私からも、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

また、慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

これからますます暑さが厳しくなっております。議員各位、また、理事者各位におかれましても、健康に十分にご留意をされまして、お過ごしいただきますよう、高

い席からではございますが、祈念申し上げまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。

(午後0時03分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

令和7年6月5日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長    奥            大   輔

枚方寝屋川消防組合議会

議 員    泉            大   介

枚方寝屋川消防組合議会

議 員    川   口   肇   人